

# 平成25年度 第2回荒川区子ども・子育て会議

## 次 第

日時：平成26年3月20日（木）

13時30分～15時30分

会場：荒川区役所3階304・305会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）について
- (2) ニーズ調査の集計結果（単純集計・速報値）について
- (3) 子ども・子育て支援事業計画における「区域設定」について
- (4) 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」について
- (5) その他

### 3 閉 会

## 配付資料

- |     |                              |
|-----|------------------------------|
| 資料1 | 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）について    |
| 資料2 | ニーズ調査の集計結果（単純集計・速報値）について     |
| 資料3 | 子ども・子育て支援事業計画における「区域設定」について  |
| 資料4 | 子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」について |

# 子ども・子育て支援法に基づく 基本指針（案）について

平成26年3月20日  
第2回荒川区子ども・子育て会議



## 基本指針の概要

国が、子ども・子育て支援法に基づき、子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本的な指針として策定。

### 基本指針の主な内容

#### 子ども・子育て支援の意義

子どもの育ち及び子育てをめぐる環境  
子どもの育ちに関する理念  
子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義  
社会のあらゆる分野における構成員の責務、役割

#### 子ども・子育て支援事業計画の作成指針

事業計画の作成に関する基本的事項  
市町村事業計画の作成に関する基本的記載事項  
市町村事業計画の作成に関する任意記載事項  
都道府県事業計画の作成に関する基本的記載事項  
都道府県事業計画の作成に関する任意記載事項 等

#### 子ども・子育て支援新制度に関する基本的事項

教育・保育を提供する体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の実施に関する基本的考え方  
子ども・子育て支援に当たっての関係者の連携及び協働

#### その他の記載事項

児童福祉法等関係法律による専門的な知識・技術を必要とする児童の福祉増進のための施策との連携に関する事項  
ワークライフバランスを図るために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携に関する事項  
その他子ども・子育て支援のための施策の総合的な推進のために必要な事項

# 事業計画作成指針 - 1

## 基本的事項

### 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的事項

- ・法の基本理念及び第一の子ども・子育て支援の意義に関する事項を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画を作成すること。

### 子ども・子育て支援事業計画の作成のための体制の整備等

- ・例えば担当部局間の一元化を行うなど関係部局間の連携を促進し、必要な体制の整備を図るとともに、審議会その他の合議制の機関等の意見を聴くこと。

### 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況及び利用希望の把握

- ・地域特性、現在の利用の現状、利用希望の実情、地域資源の状況や子どもと家庭を取り巻く環境等の現状を分析すること。
- ・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握し、保護者に対する調査を行い、これらを踏まえて量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこと。

### 計画期間における数値目標の設定

- ・地域の子どもが必要な教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を効果的、効率的に利用できるよう、現在の利用状況及び利用希望を把握し、地域の実情に応じて計画期間内における量の見込みを設定すること。

### 住民の意見の反映

- ・事業計画を策定及び変更しようとするときは、審議会その他の合議制の機関等の意見を聴くほか、地域住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めること。

### 他の計画との関係

- ・事業計画策定に当たり、子ども・子育て支援に関する事項を定める他の計画との調和が保たれたものとする。

## 事業計画作成指針 - 2

### 基本的(必須)記載事項 - 1

#### 教育・保育提供区域の設定に関する事項

- ・各条件を総合的に勘案し、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を設定。  
例示：小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等
- ・教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定。
- ・教育・保育提供区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本。
- ・教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合は、実情に応じて、子どもの認定区分又は事業ごとに設定することも可能。

#### 各年度における教育・保育の量の見込み

- ・教育・保育の利用状況及び利用希望を分析、評価、参酌標準を参考にし、下記の区分ごとに、下記に掲げる必要利用定員総数を設定。

認定区分	必要利用定員総数
教育標準時間認定（1号認定）	認定こども園及び幼稚園
満3歳以上・保育認定（2号認定）	認定こども園及び保育所
満3歳未満・保育認定（3号認定）満1歳未満児	認定こども園、保育所及び地域型保育事業所
満3歳未満・保育認定（3号認定）満1～2歳児	認定こども園、保育所及び地域型保育事業所

- ・教育・保育提供区域ごとに均衡のとれた教育・保育の提供が行われるよう、地域の実情に応じた見込量を定めるとともに、必要利用定員総数算定の考え方を明示。
- ・満3歳未満の子どもの利用定員数の割合について、計画期間内における目標値を設定。
- ・現在の保育利用状況及び利用希望を踏まえ、計画期間内の各年度における保育利用率の目標値を設定。
- ・必要利用定員総数及び保育利用率を定める際に、社会的流出入を勘案することができるが、その場合は算出根拠を透明化。

## 事業計画作成指針 - 3

### 基本的(必須)記載事項 - 2

#### 教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

- ・教育・保育提供区域ごと、量の見込みの認定区分ごとに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所に係る教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を設定。
- ・現在の利用状況及び利用希望を十分に踏まえて設定。
- ・平成29年度末までに各年度の量の見込みに対応する特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所を整備を目指す。
- ・特別な支援が必要な子どもの人数等状況及び受入れについて可能な限り把握し、提供体制を確保。
- ・地域型認可保育事業の認可の申請があった場合、当該区域において、利用定員総数が、必要利用定員総数にすでに達しているか、認可した場合超えると認められるときは、認可しないことができる。

#### 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保及びその実施時期

- ・量の見込みについて、各事業の利用状況及び利用希望を踏まえ、事業の種類ごとに設定し、算出根拠を明示。
- ・各年度の量の見込みに対応するよう、事業の種類ごとに提供体制の確保の内容及び実施時期を設定。
- ・放課後児童健全育成事業については、児童館や放課後子ども教室等との連携に努め、放課後や週末における子どもの安全かつ安心な居場所づくりを推進。

#### 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

- ・認定こども園が柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援その他地域の実情に応じた認定こども園普及に係る基本的考え方。
- ・幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援等の市町村が行う必要な支援に関する事項。
- ・教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携推進方策。

## 事業計画作成指針 - 4

### 任意記載事項

#### 産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保

- ・産後休業、育児休業明けに希望に応じた施設・事業が利用できるよう、当該保護者に対する情報提供や相談支援等。
- ・原則一歳到達時まで育児休業を希望する保護者が円滑に施設・事業を利用できるような環境整備。
- ・上記二点を踏まえ、各区市町村の実情に応じた施策に関すること。

#### 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携

- ・児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等のため、地域の関係機関との連携強化。
- ・母子家庭及び父子家庭の自立支援について、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費の確保策及び経済的支援策を四本柱として総合的な自立支援を推進。
- ・障害児施策の充実として、障害の原因となる疾病及び事故の予防、早期発見並びに治療の促進のため、健康診査や健康診断等の充実を推進。
- ・特別な支援が必要な子どもの健全な発達を支援するため、専門的な医療や療育の提供、各種施策の連携等総合的な取組を推進し、特別な支援が必要な子どもとその家族等の支援の充実に努める。
- ・発達障害を含む障害のある子どもについて、一人一人の希望に応じた適切な教育上必要な支援等を行う必要。

#### 労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

- ・仕事と生活の調和の実現のため、労働者、事業主、地域住民への理解や合意形成の促進を図るための施策。
- ・保育及び放課後児童健全育成事業の充実等、多様な働き方に対応した子育て支援施策の展開。





## ニーズ調査の集計結果（単純集計・速報値）について

ニーズ調査の概要及び単純集計結果を下記のとおり報告します。

### ニーズ調査の概要

- |        |  |
|--------|--|
| 1 調査対象 | 荒川区在住の未就学児童 2,100 名<br>荒川区在住の小学 1 年生から 3 年生までの児童 900 名<br>回答者は当該児童の保護者 |
| 2 抽出方法 | 住民基本台帳から無作為抽出  |
| 3 調査方法 | 郵送送付・郵送回収<br>希望者は電子申請による回答も可   |
| 4 調査期間 | 平成 25 年 10 月 21 日から 11 月 11 日まで  |
| 5 報告書  | 中間報告書 平成 25 年 12 月末日まで<br>最終報告書 平成 26 年 3 月末日まで                        |
| 6 調査項目 | 未就学児童用 34 問（小問含め計 85 問）<br>就学児童用 27 問（小問含め計 45 問）                      |
| 7 回収率  | 未就学児童用 59.38%<br>就学児童用 61.00%<br>合計 59.87%                             |

## ニーズ調査における質問項目について

### 未就学児用

家族の状況について

子どもの育ちをめぐる環境について

保護者の就労状況について

平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

地域の子育て支援事業の利用状況について

土曜・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用希望について

病気やけがの際の対応について

不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について

小学校就学後の放課後の過ごし方について

育児休業など職場の両立支援制度の利用について

区の子育て環境や支援への満足度と自由意見

### 就学児用

家族の状況について

子どもの育ちをめぐる環境について

保護者の就労状況について

放課後の過ごし方について

不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について

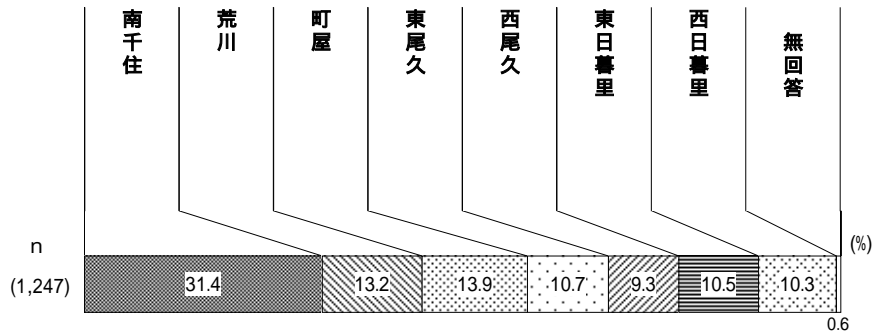
子どもの生活状況について

区の子育て環境や支援への満足度と自由意見

子どもと家族の状況について

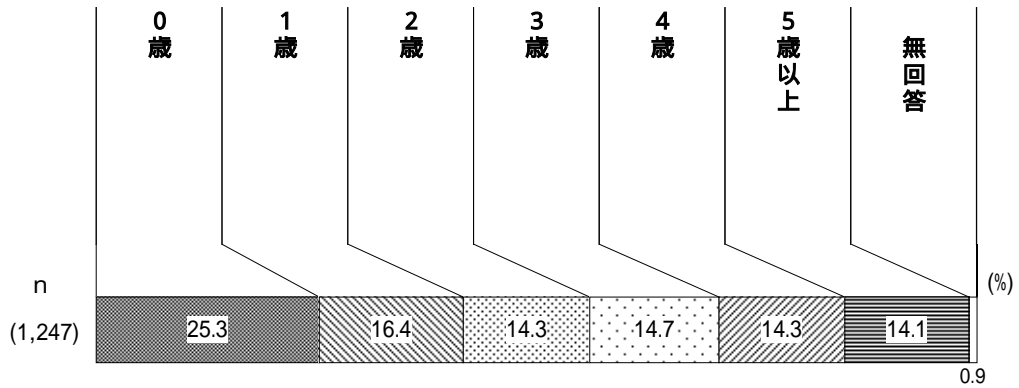
問1 居住地区

回答者が居住している地区は、「南千住」が最も高く、次いで「町屋」、「荒川」の順となっている。



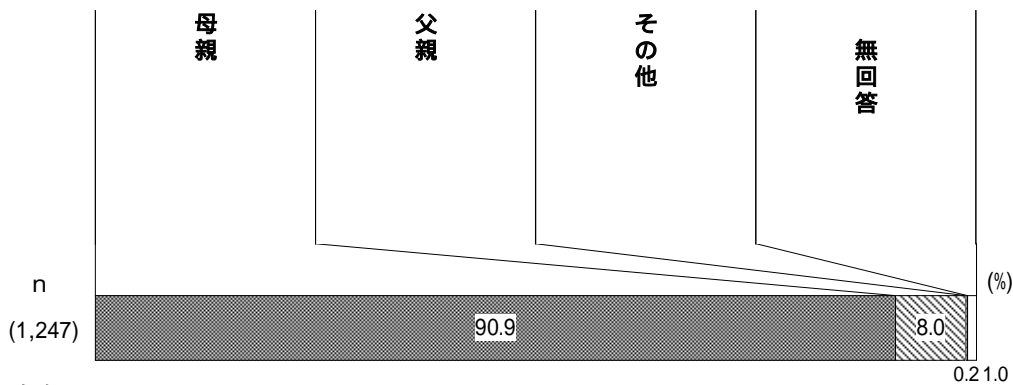
問2 子どもの年齢

0歳の回収率が25.3%と他の年齢に比べて10ポイントほど高くなっている。

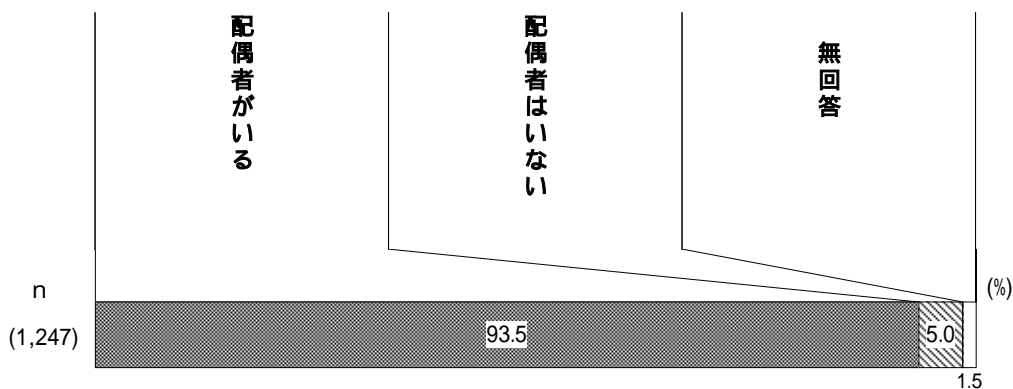


問4 調査票の回答者

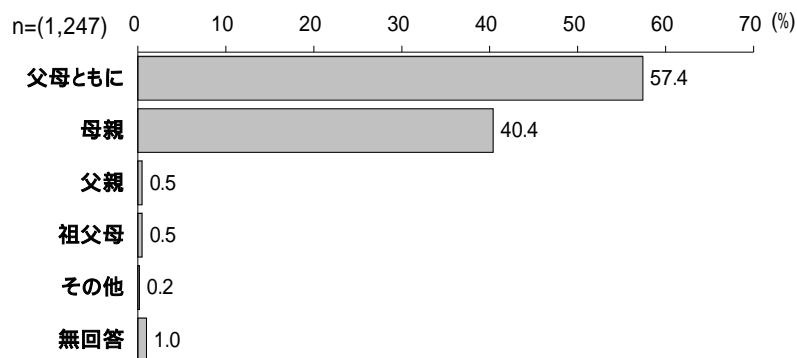
調査回答者は母親が約9割、配偶者関係は9割以上が「配偶者がいる」と回答している。また、主な子育て者は57.4%が「父母ともに」、約4割が「主に母親」と回答している。



問5 配偶者の有無



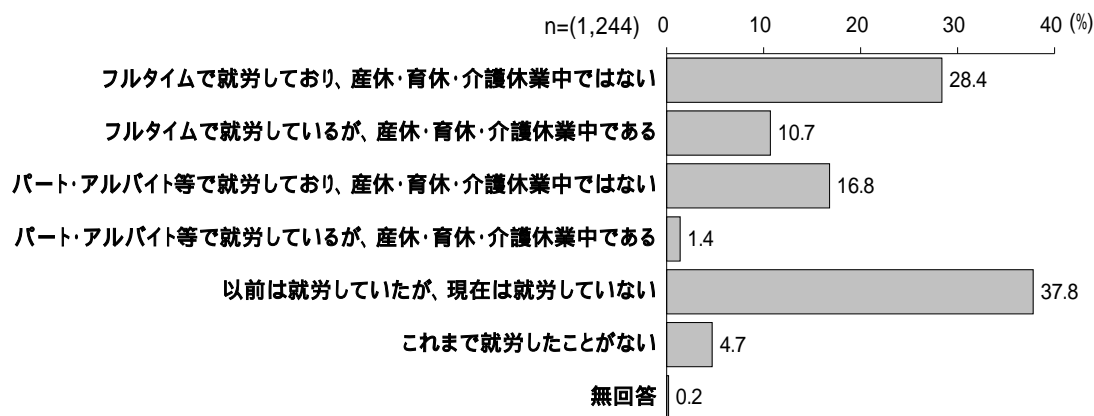
### 問6 子育てを主に行っている者



## 保護者の就労状況について

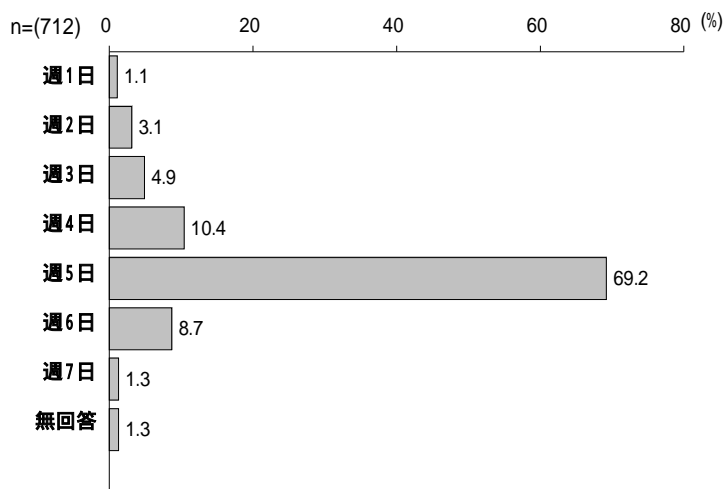
### 問11 母親の就労状況

現在の母親の就労状況については、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が37.8%と一番多いが、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」と「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」の回答をあわせると39.1%になる。

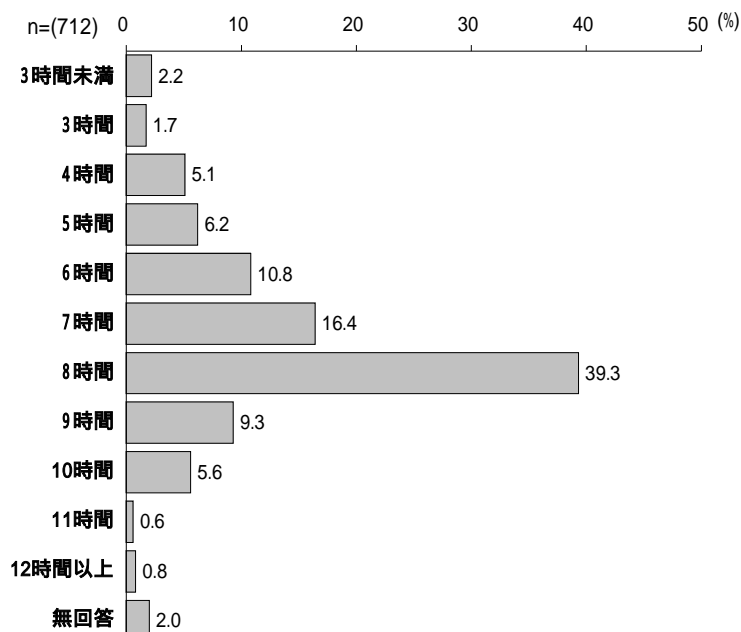


母親の1週間あたりの就労日数と就労時間について、就労日数5日が69.2%、就労時間は8時間が39.3%と最も多く回答になっている。

### 母親の就労日数

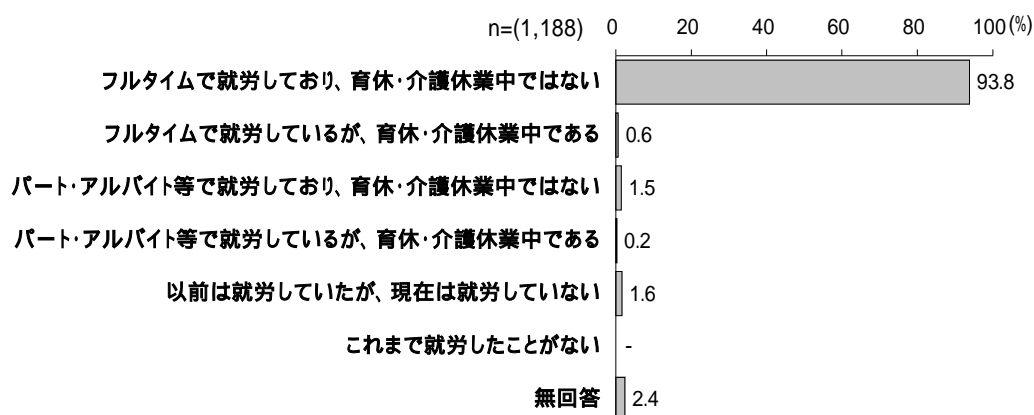


### 母親の就労時間



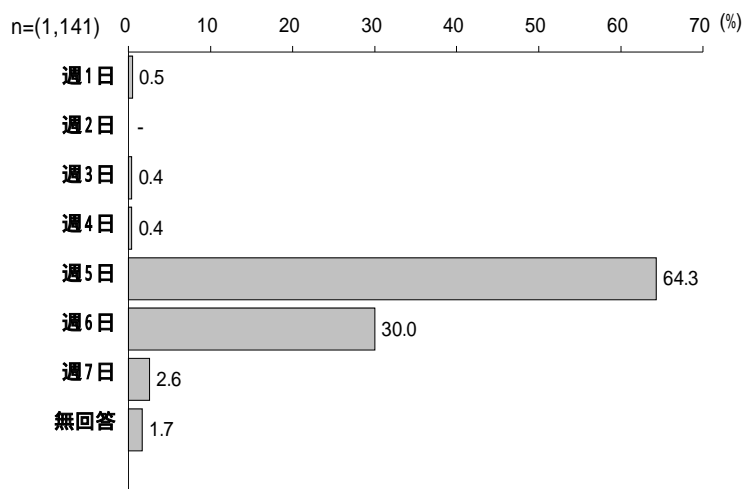
### 問 12 父親の就労状況

現在の父親の就労状況については、「フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない」が最も多い回答で 93.8%だが、「以前は就労していたが、現在は就労していない」1.6%、「パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休業中ではない」1.5%の順となっている。

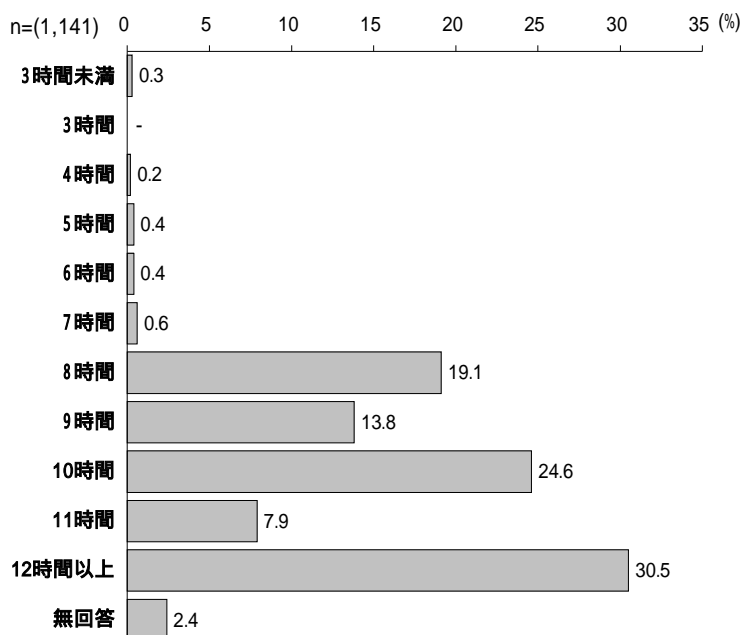


父親の1週間あたりの就労日数と就労時間について、就労日数5日が64.3%、次いで6日が30%となっている。就労時間は12時間以上が30.5%、10時間が24.6%となっている。

#### 父親の就労日数

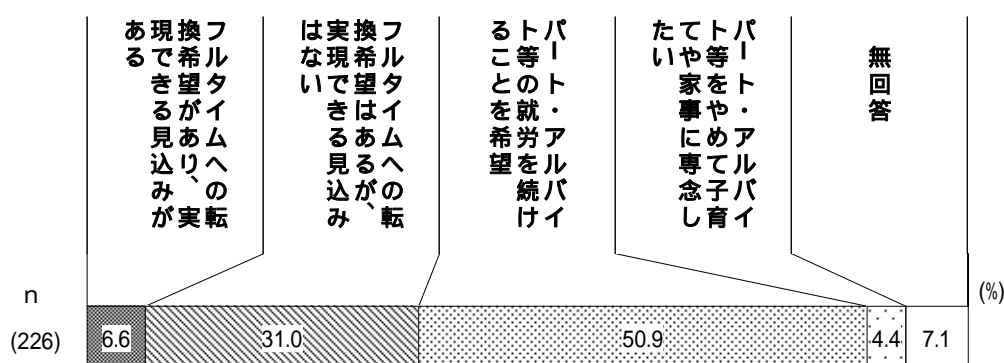


#### 父親の就労時間



### 問 13 フルタイムへの転換希望(母親)

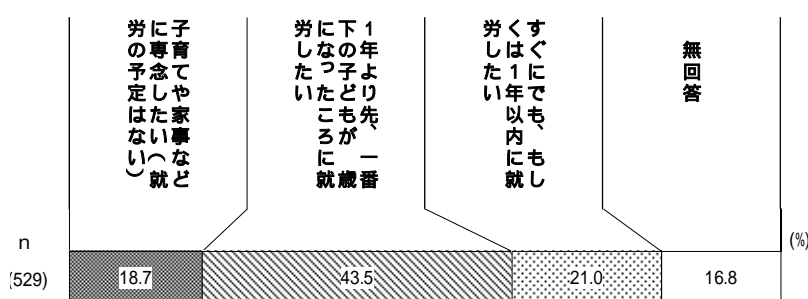
母親については、パートタイムからフルタイムへの意向は、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が 50.9%と最も高く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が 31%となっている。



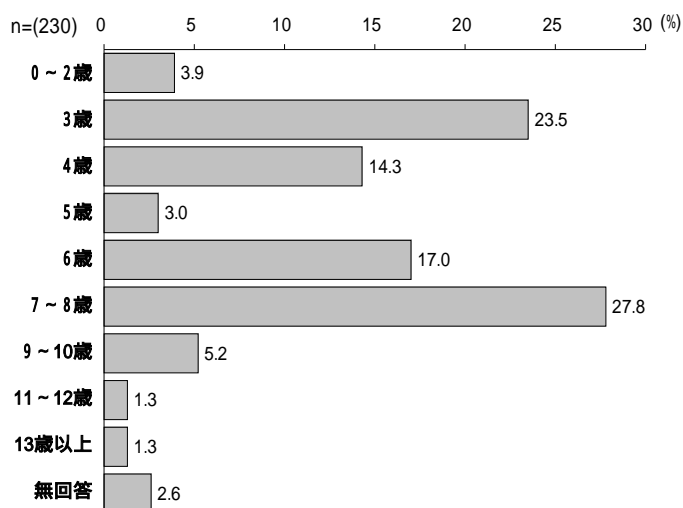
### 問 14 現在就労していない母親の就労希望

就労していない母親の今後の就労希望は、「1年より先、一番下の子どもが 歳になったところに就労したい」が最も多く 43.5%、次いで「すぐにも、もしくは1年以内に就労したい」が 21%となっている。なお、一番下の子どもが何歳になったら就労したいかは、最も多い回答は7～8歳が 27.8%、次いで3歳が 23.5%となっており、小学校入学や就園を機に就労を想定している割合が高い結果となっている。希望する就労形態は「パートタイム、アルバイト等」が 72.1%と最も多い回答になっている。

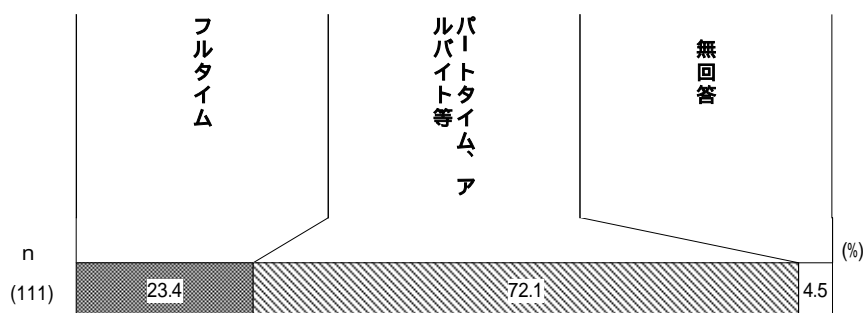
#### 就労希望



#### 末子の年齢による就労意向

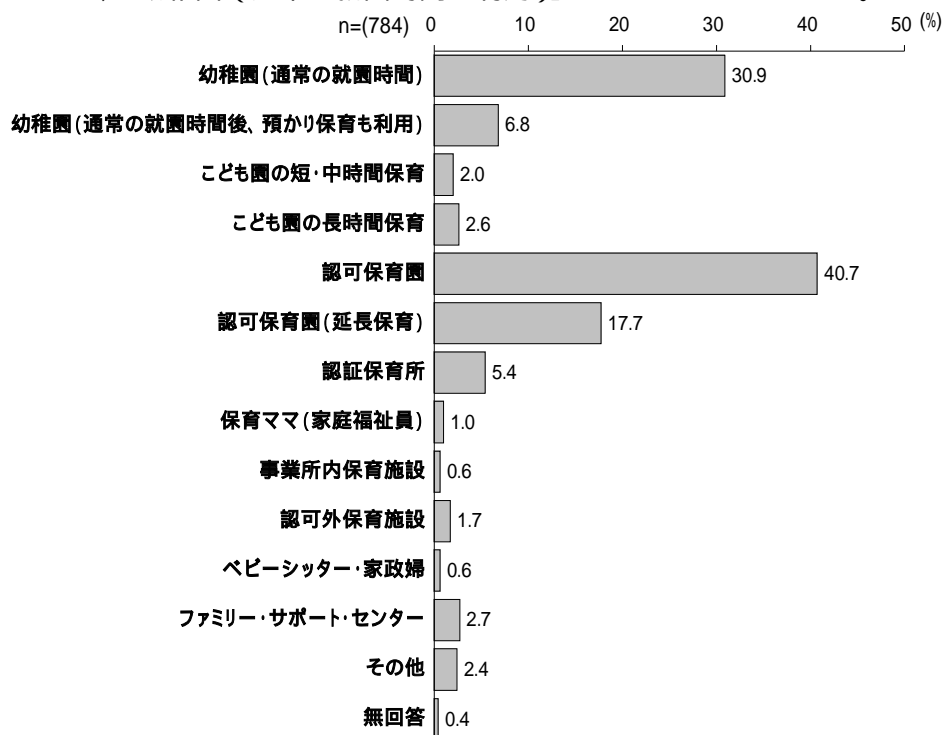


#### 希望する就労形態



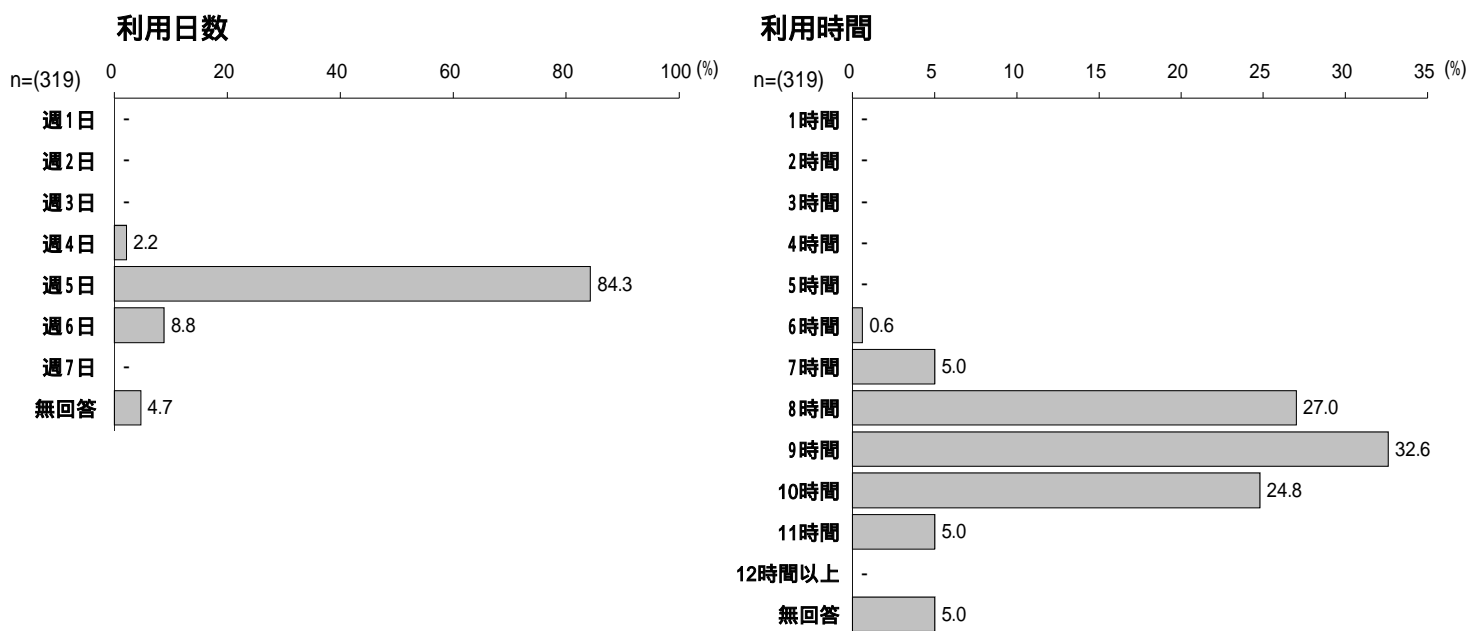
### 問 16 幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育事業」利用状況

平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について、「利用している」が 62.9%で、そのうち、「認可保育所」が 40.7%、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が 30.9%となっている。



### 保育園

保育所の利用状況を週あたりの日数で見ると、利用者の 8 割強が「週 5 日」となっている。次に、1 日あたりの利用時間数では、「9 時間」が最も多く 32.6%となっている。



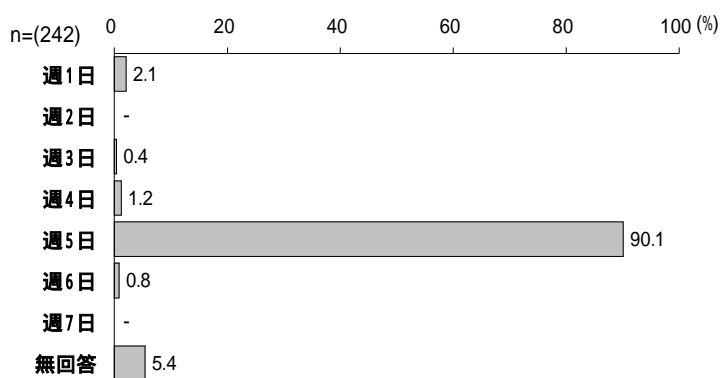


## 幼稚園

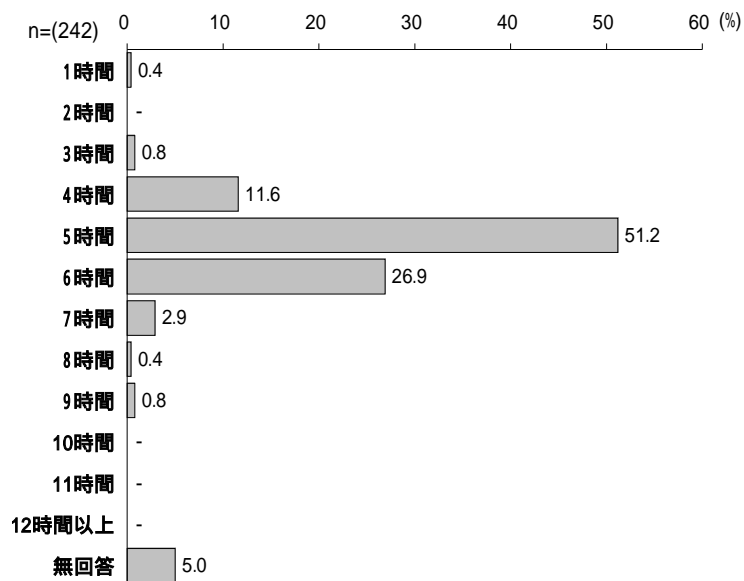
幼稚園（通常の就園時間）の利用状況を週あたりの日数で見ると、利用者の9割以上が「週5日」となっている。また、1日あたりの利用時間数は、「5時間」が51.2%、「6時間」が26.9%という結果になる。

幼稚園での預かり保育を利用している人に1週間あたりの利用日数をたずねた結果では、「週1～2日」が約3割、「週5日」も約3割を占めている。幼稚園の預かり保育の1日あたりの利用時間数は、「3時間」が20.8%と最も多い回答になっている。

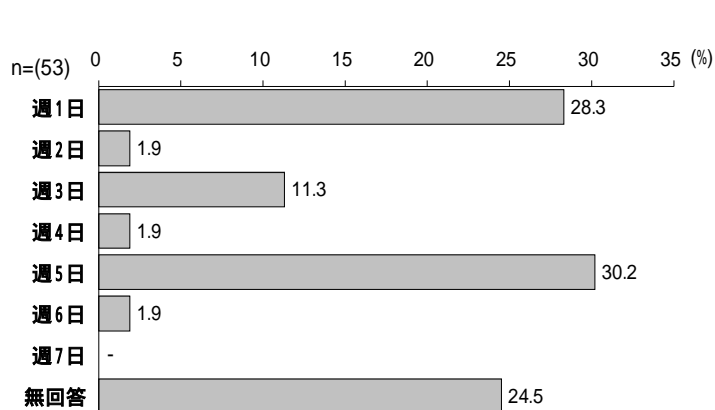
利用日数



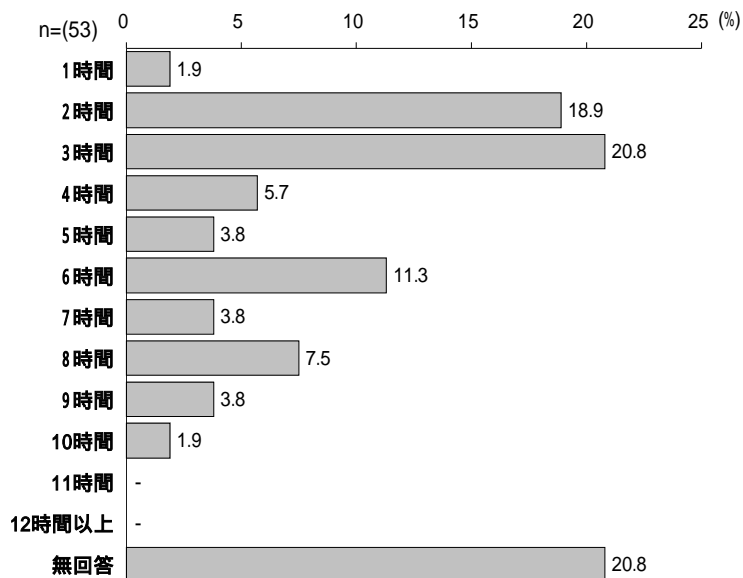
利用時間



幼稚園預かり保育利用日数

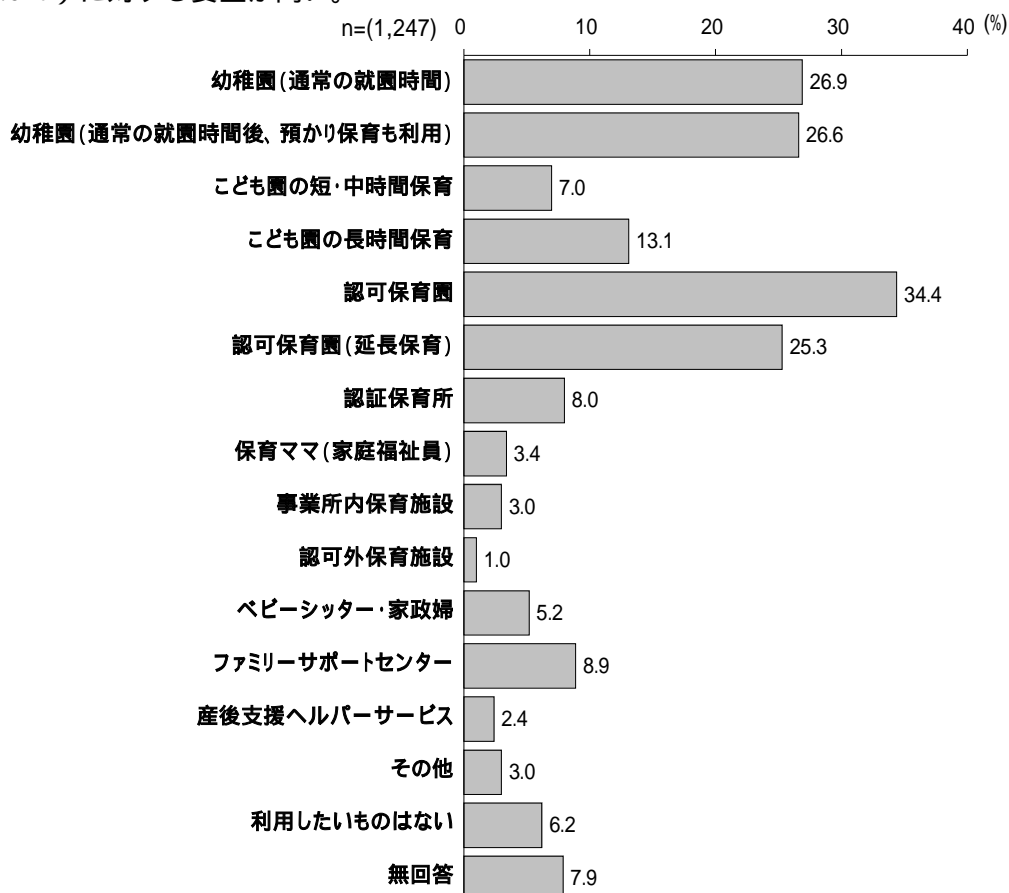


幼稚園預かり保育利用時間



## 問 17 平日の教育・保育事業として利用したい事業

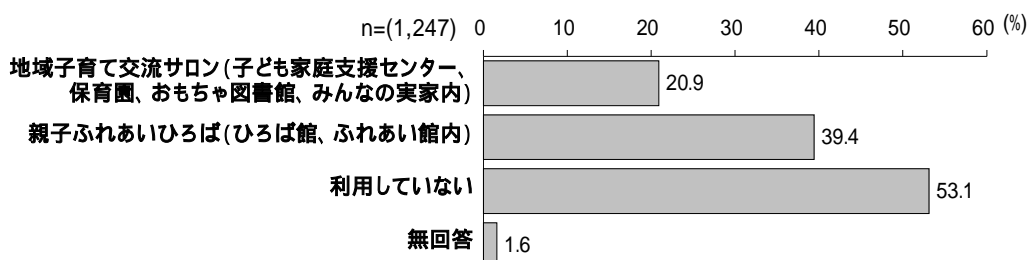
今後利用したいと考える教育・保育事業については、「認可保育所」(34.4%)と「幼稚園(通常の就園時間)」(26.9%)に対する要望が高い。



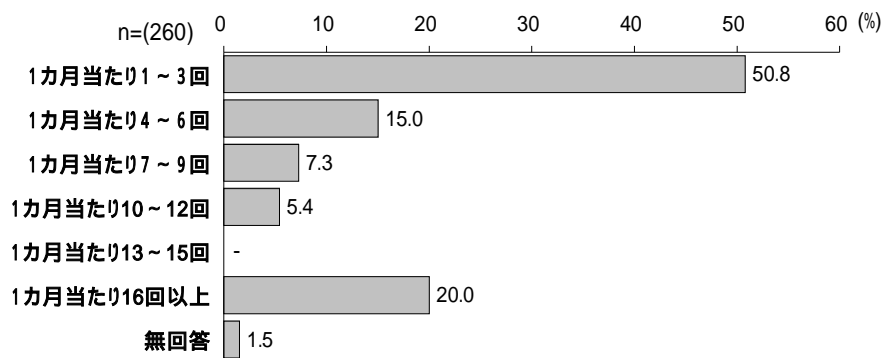
## 地域子育て支援事業の利用状況について

### 問 18 利用している地域子育て支援拠点事業

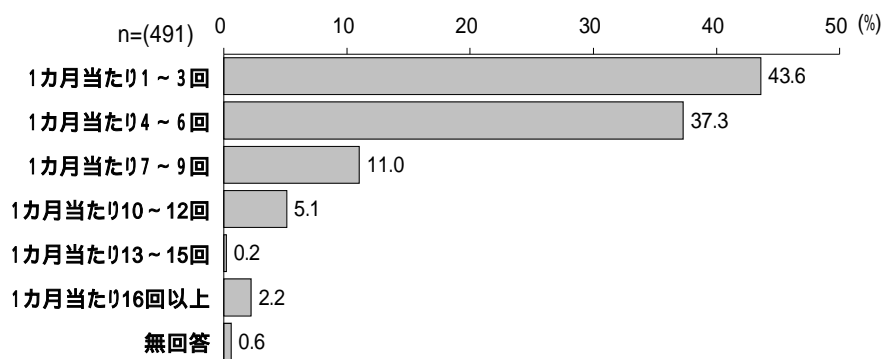
地域の子育て支援事業の利用状況は、「地域子育て交流サロン(子ども家庭支援センター、保育園、おもちゃ図書館、みんなの実家内)」が20.9%、「親子ふれあいひろば(ひろば館、ふれあい館内)」が39.4%で、回答をあわせると「利用している」が60.3%となっている。「どちらも利用していない」が53.1%となっている。利用回数をみると、月に「1～3回」が約半数を占める。



### 地域子育て交流サロンの利用頻度

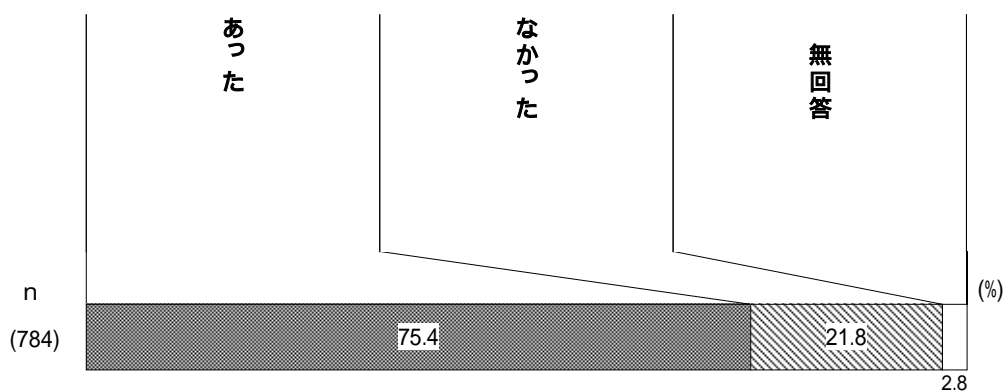


### 親子ふれあい広場の利用頻度



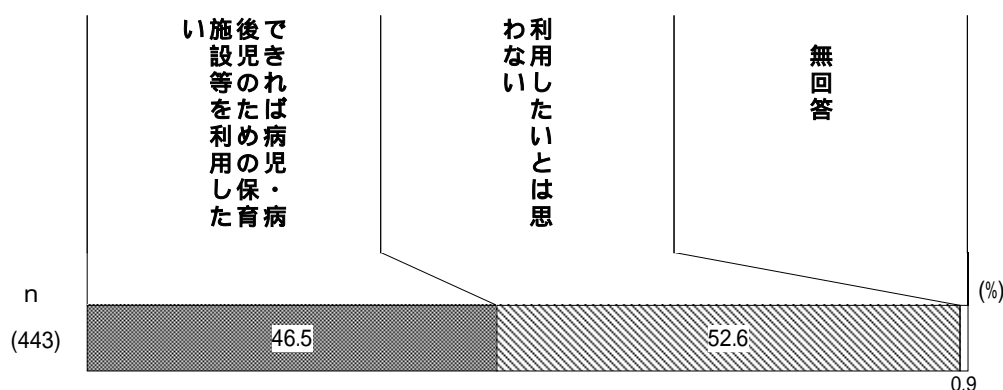
## 病気の際の対応について

### 問 23 子どもの病気やケガで教育・保育事業が利用できなかったことがあるか

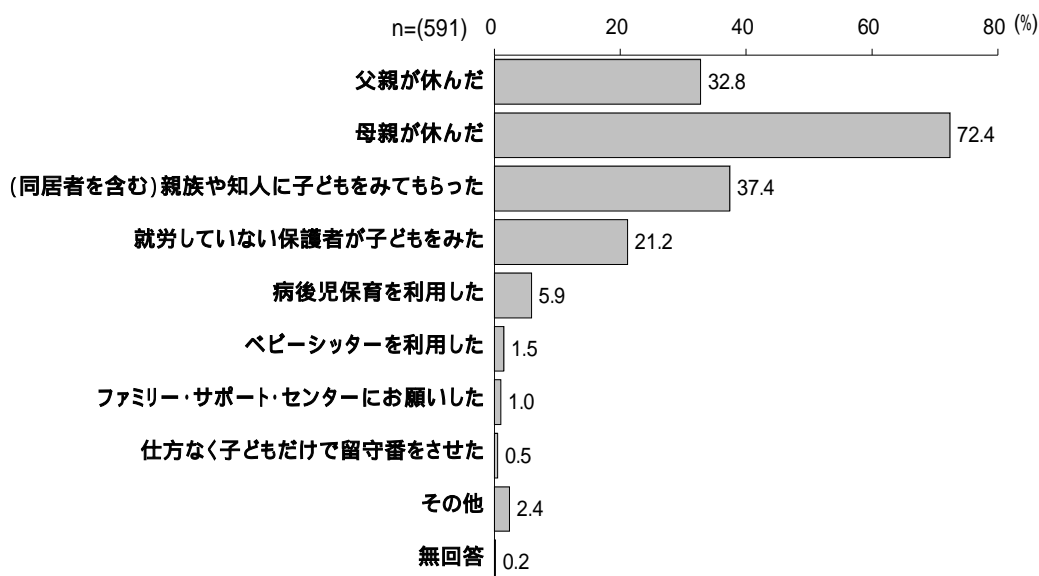


### 病児・病後児のための保育施設等を利用希望

父親・母親が休んだ人で、46.5%が「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」、52.6%が「利用したいとは思わない」と回答している。



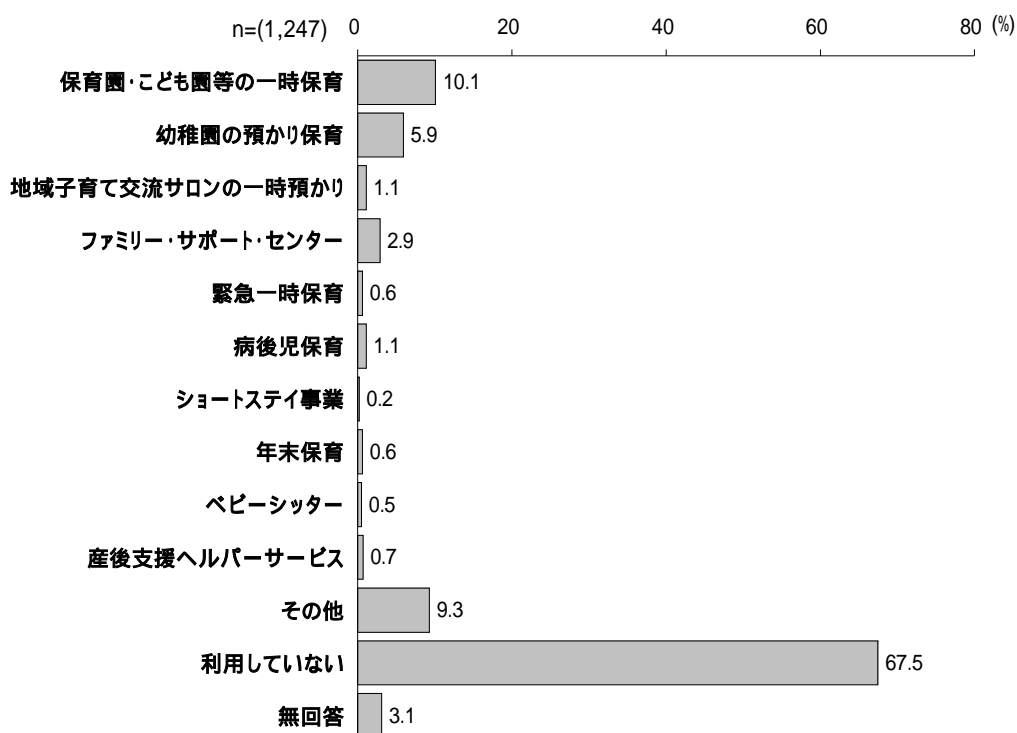
病気やケガで、定期的な教育・保育事業が利用できなかった経験があったのは 75.4%で、その対処法は「母親が休んだ」が 72.4%と最も高く、次いで「親族・知人に子どもをみてもらった」が 37.4%、「父親が休んだ」が 32.8%となっている。



## 不定期の保育・教育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について

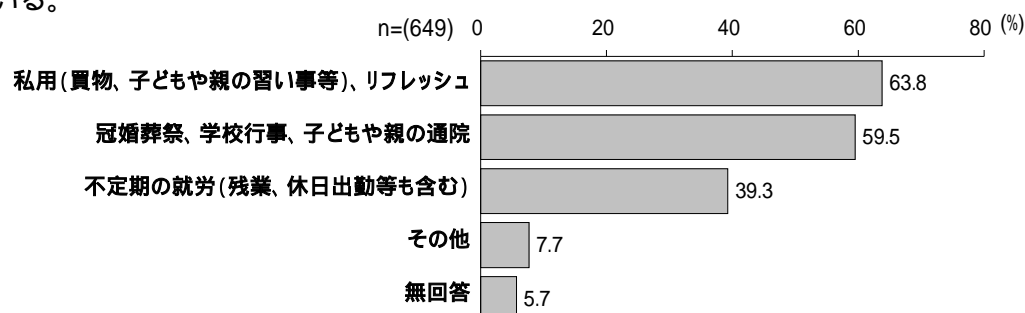
問 24 日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、保護者の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業

不定期の保育・教育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について、「利用していない」の割合が 67.5%と最も多く、次いで「保育園・こども園等の一時保育」が 10.1%となっている。



### 問 25 私用や親の通院、就労(残業、休日出勤など)のため、不定期の一時預かり事業

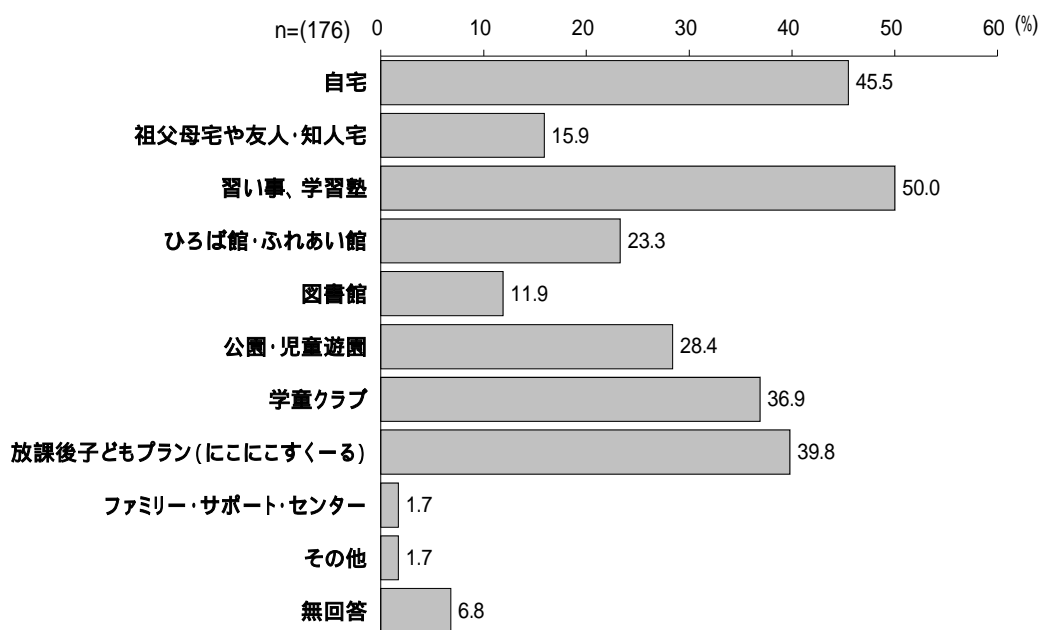
不定期の一時預かり事業の利用について、「利用したい」の割合が52%、その目的は「私用(買い物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等)、リフレッシュ目的」が63.8%、「冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院等」が59.5%となっている。「利用する必要はない」の回答は42%となっている。



## 小学校就学後の放課後の過ごし方について

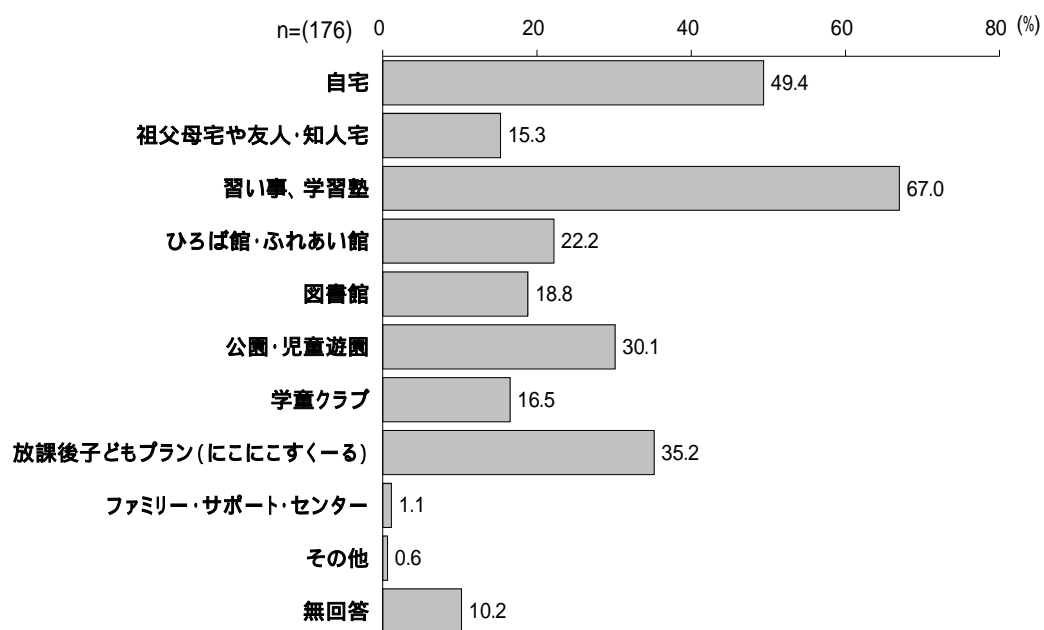
### 問 27 小学校低学年(1~3年生)の平日の放課後の過ごし方

平日の放課後の過ごし方について、就学前児童が小学校低学年になった場合の希望は、「習い事や学習塾」が50%、「自宅」が45.5%、「放課後子どもプラン(にこにこすくーる)」が39.8%、「学童クラブ」が36.9%となっている。



## 問 28 小学校高学年(4~6年生)の平日の放課後の過ごし方

平日の放課後の過ごし方について、就学前児童が小学校高学年になった場合の過ごし方の希望は、「習い事や学習塾」が67%、「自宅」が約50%、「放課後子どもプラン(にこにこすくーる)」が35.2%となっている。

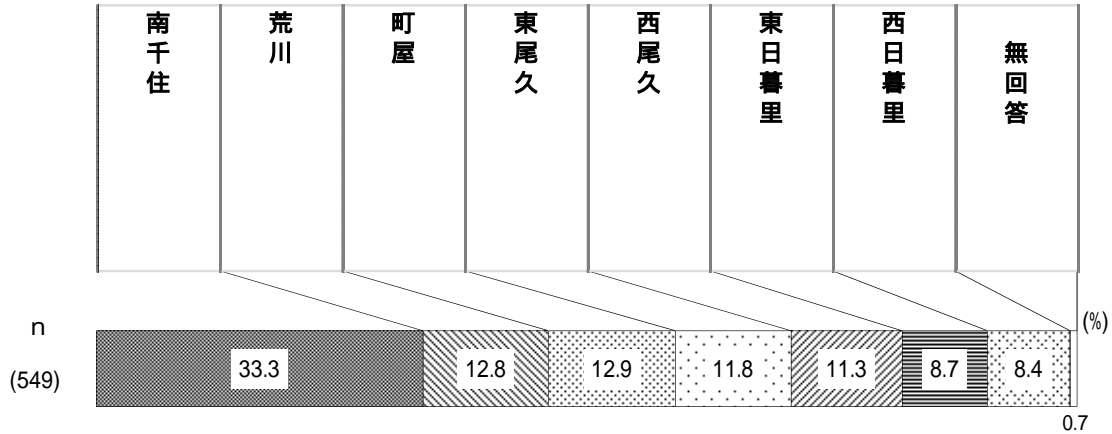




## 子どもと家族の状況について

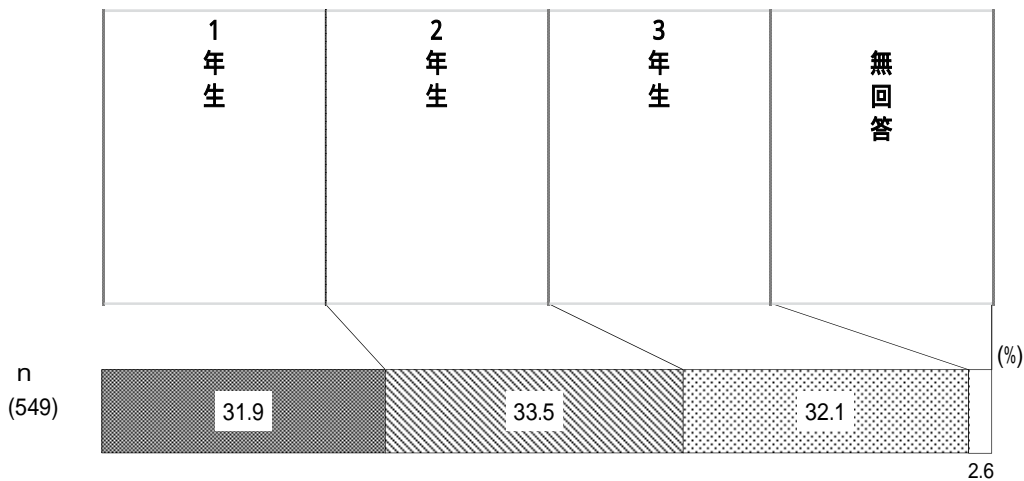
## 問1 居住地区

回答者が居住している地区は、「南千住」が最も高く、次いで「町屋」、「荒川」の順となっている。



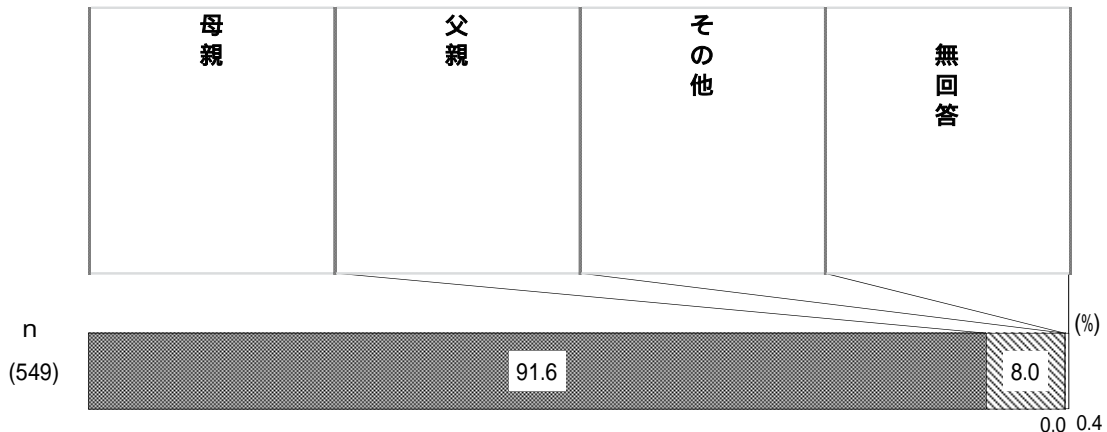
## 問2 子どもの年齢

学年ごとの差異はほとんど見られない。



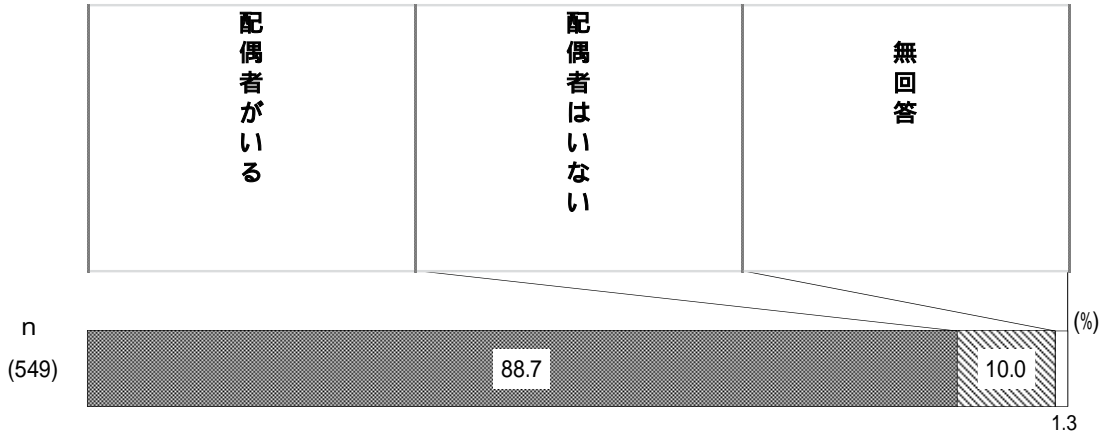
## 問4 調査票の回答者

調査回答者は母親が約9割、配偶者関係は9割弱が「配偶者がいる」と回答している。また、主な子育て者は約6割が「父母ともに」、約4割が「主に母親」と回答している。

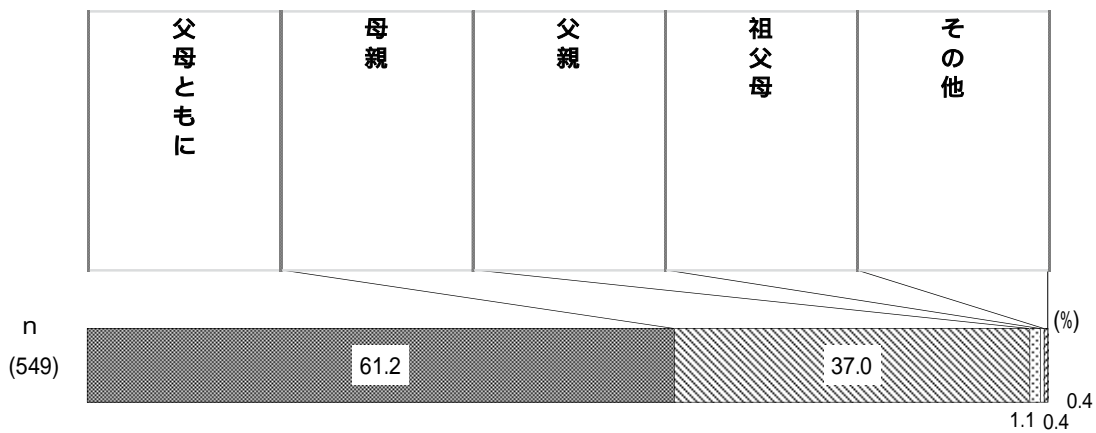




問5 配偶者の有無



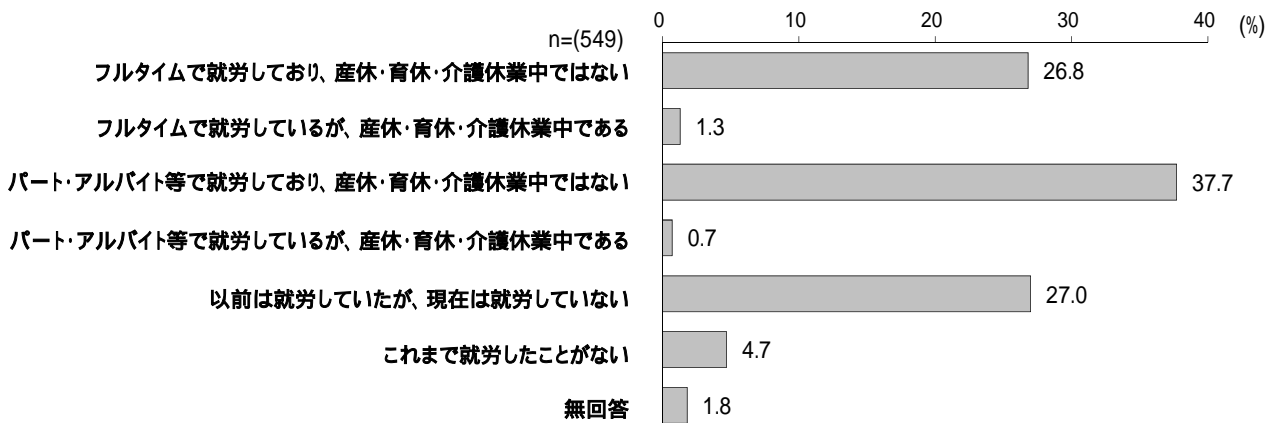
問6 子育てを主に行っている者



保護者の就労状況について

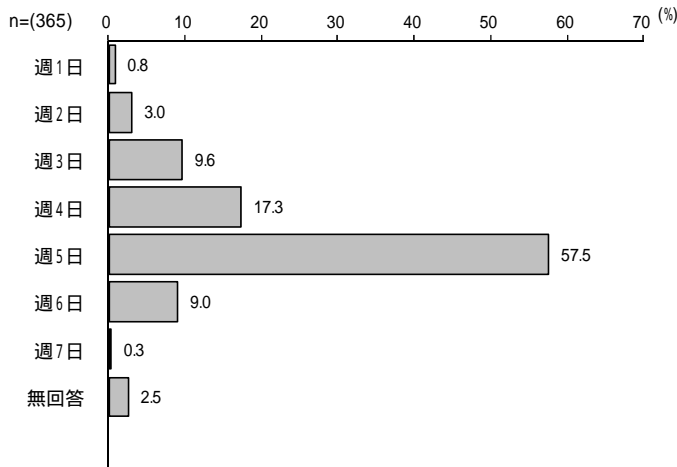
問11 母親の就労状況

現在の母親の就労状況については、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が37.7%と一番多く、未就学児の結果と比べ、パート労働者の割合が著しく増えていることがわかる。

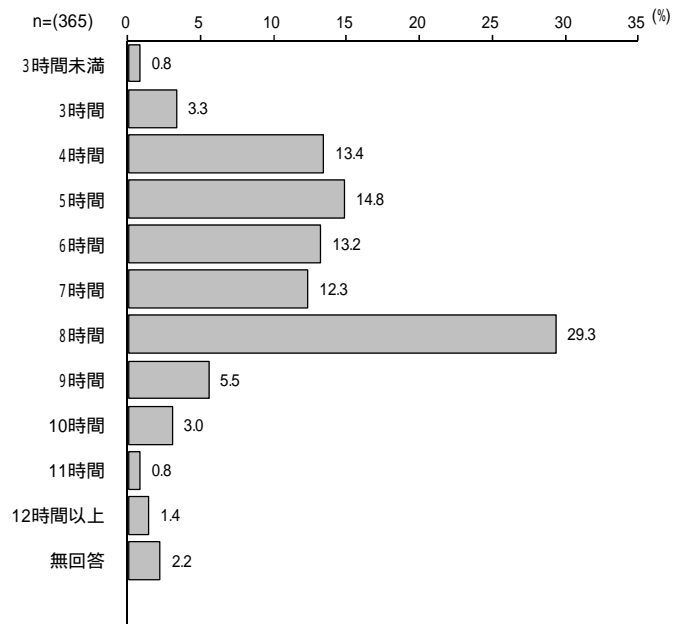


母親の1週間あたりの就労日数と時間について、週5日が57.5%、就労時間は8時間が29.3%と最も多くなっている。

母親の就労日数

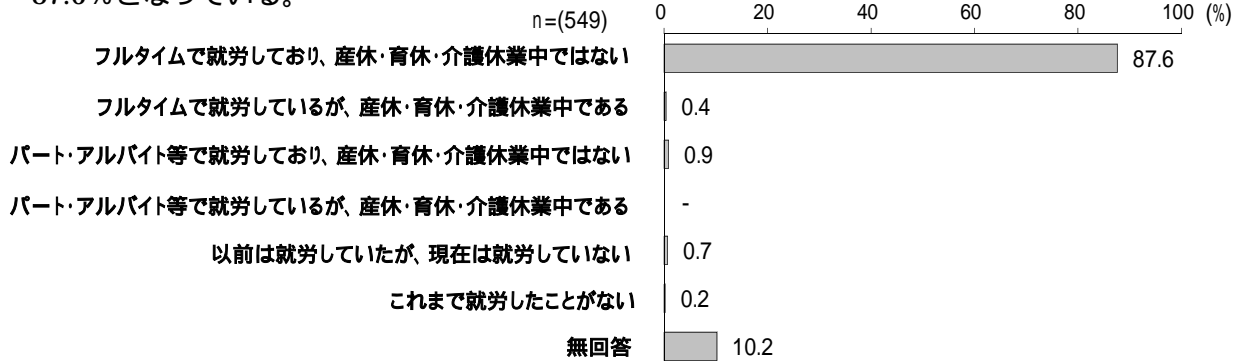


母親の就労時間



問12 父親の就労状況

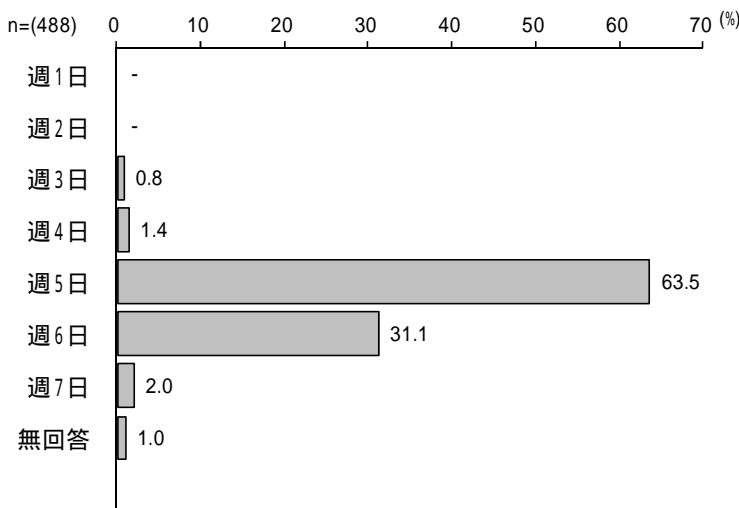
現在の父親の就労状況については、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が87.6%となっている。



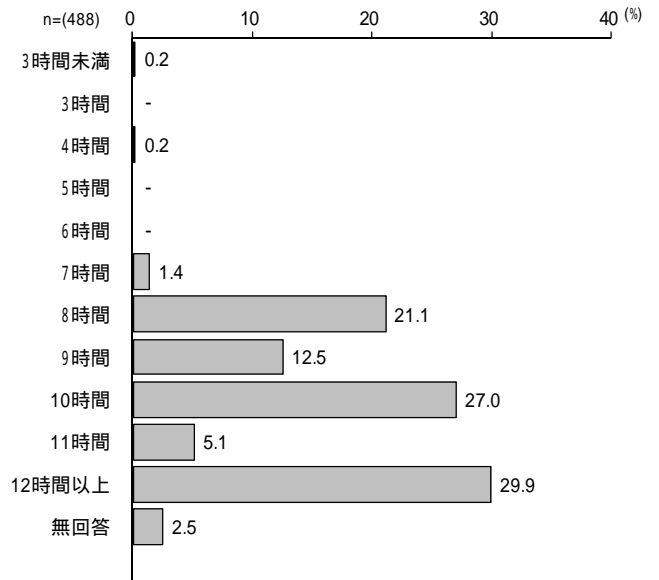
父親の1週間あたりの就労日数は就労日数5日が63.5%、次いで6日が31.1%となっている。

就労時間は12時間以上が最も多く29.9%、次いで10時間27.0%、8時間21.1%となっている。

父親の就労日数

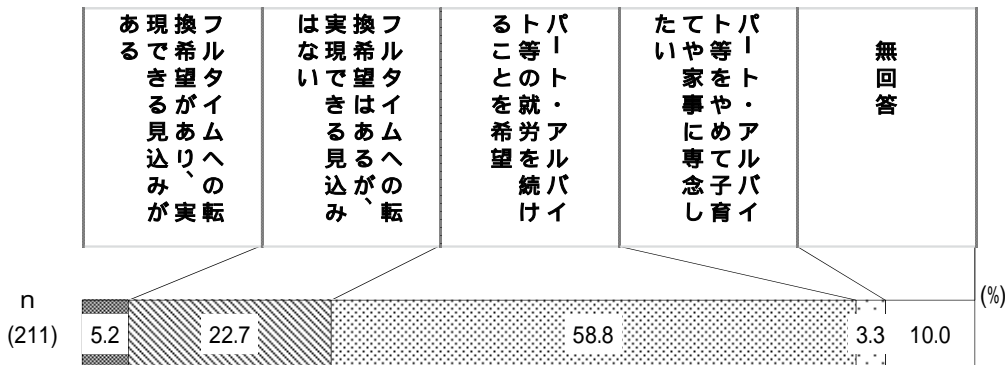


父親の就労時間



問 13 フルタイムへの転換希望(母親)

母親については、パートタイムからフルタイムへの意向は、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が 58.8%と最も高く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が 22.7%となっている。

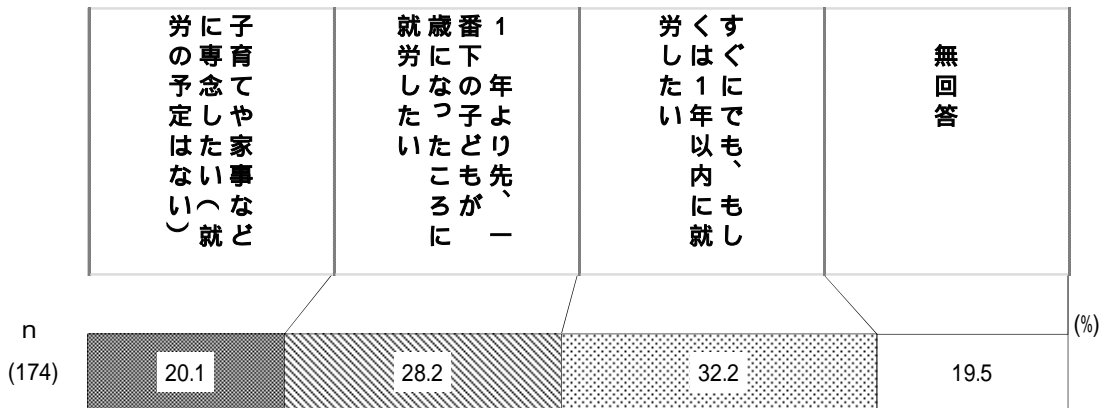


問 14 現在就労していない母親の就労希望

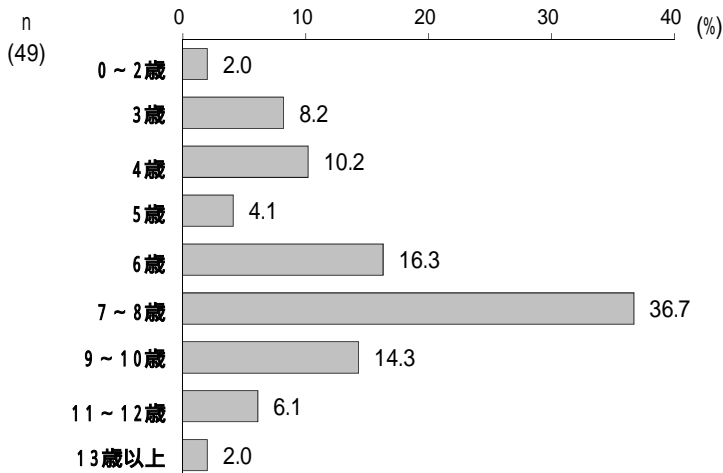
就労していない母親の今後の就労希望は、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が最も多く 32.2%、次いで「1年より先、一番下の子どもが 歳になったところに就労したい」が 28.2%となっており、未就学児の保護者よりも近い将来に就労を希望している人が増えている。

また、一番下の子どもが何歳になったら就労したいかは、最も多い回答は7～8歳が 36.7%、次いで6歳が 16.3%となっており、小学校入学を機に就労を想定している割合が高い結果となっている。希望する就労形態は、パートタイム・アルバイト等が8割以上を占めている。

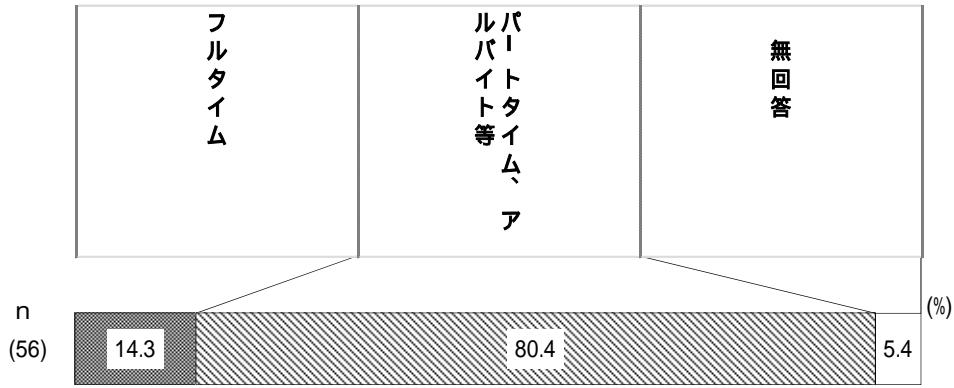
就労希望



末子の年齢による就労意向



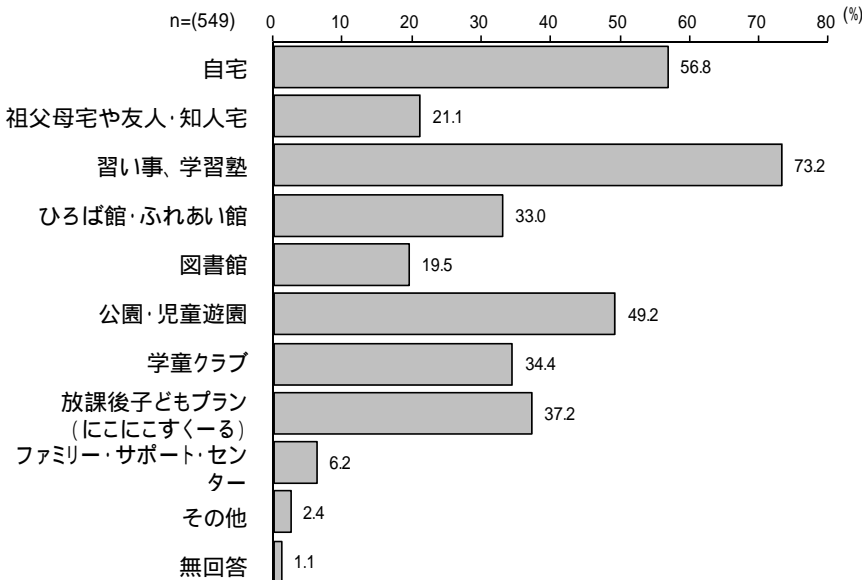
希望する就労形態



放課後の過ごし方について

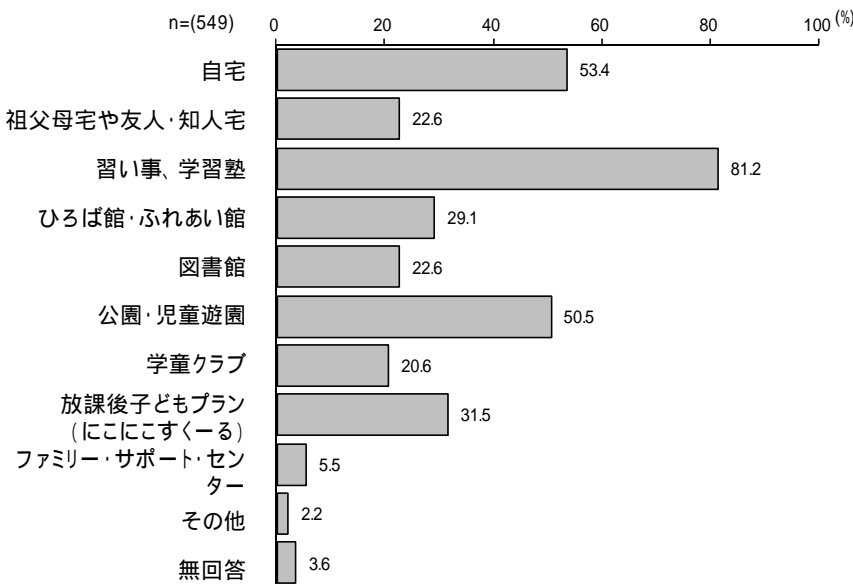
問 16 小学校低学年(1～3年生)のうち、子どもを放課後過ごさせたい場所

習い事が73.2%と最も多く、自宅、ひろば館・ふれあい館、公園・児童遊園、学童クラブ、放課後子どもプランなども高い希望が出ている。



問 17 小学校高学年(4～6年生)のうち、子どもを放課後過ごさせたい場所

引き続き習い事が81.2%と最も多く、自宅、公園・児童遊園も高い希望が出ている。一方で、ひろば館・ふれあい館、学童クラブ、放課後子どもプランなどは低学年時よりも減少している。



# 子ども・子育て支援事業計画における 「区域設定」について

平成26年3月20日  
第2回荒川区子ども・子育て会議



## 荒川区の区域設定について

### 基本指針記載事項(再掲)

#### 教育・保育提供区域の設定に関する事項

- ・各条件を総合的に勘案し、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を設定。  
例示：小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等
- ・教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定。
- ・教育・保育提供区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本。
- ・教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合は、実態に応じて、子どもの認定区分又は事業ごとに設定することも可能。

### 荒川区の区域設定について

荒川区の面積 10.20km<sup>2</sup> (23区中21番目)

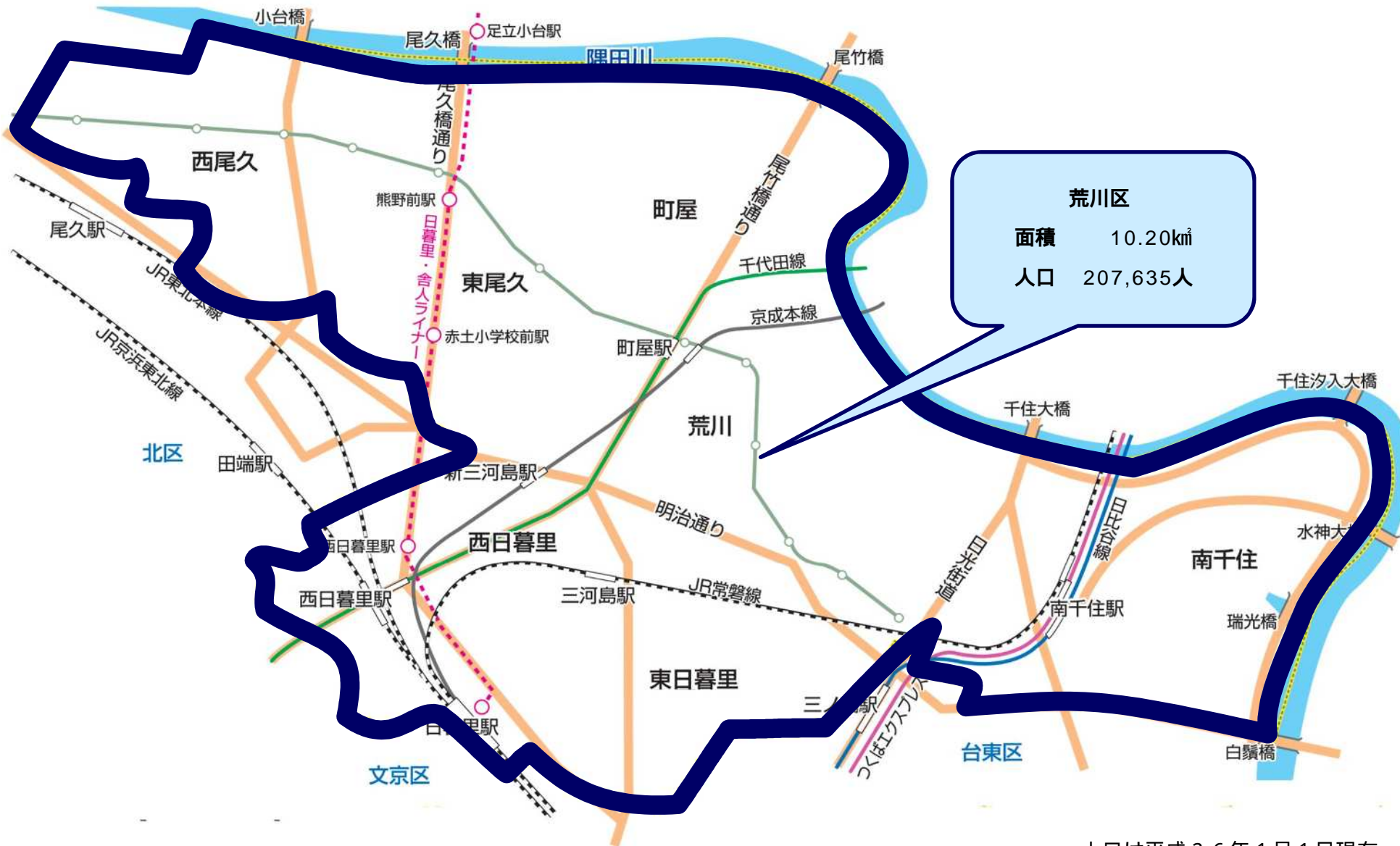
#### 荒川区における教育・保育提供区域の例

- 1区域(区内全域)
- 5区域(尾久、町屋、荒川、日暮里、南千住)
- その他(小学校区、中学校区、行政区)等

区では、案と案の併用を想定し、以下の資料を作成した。

# 荒川区の教育・保育提供区域(案) - 1

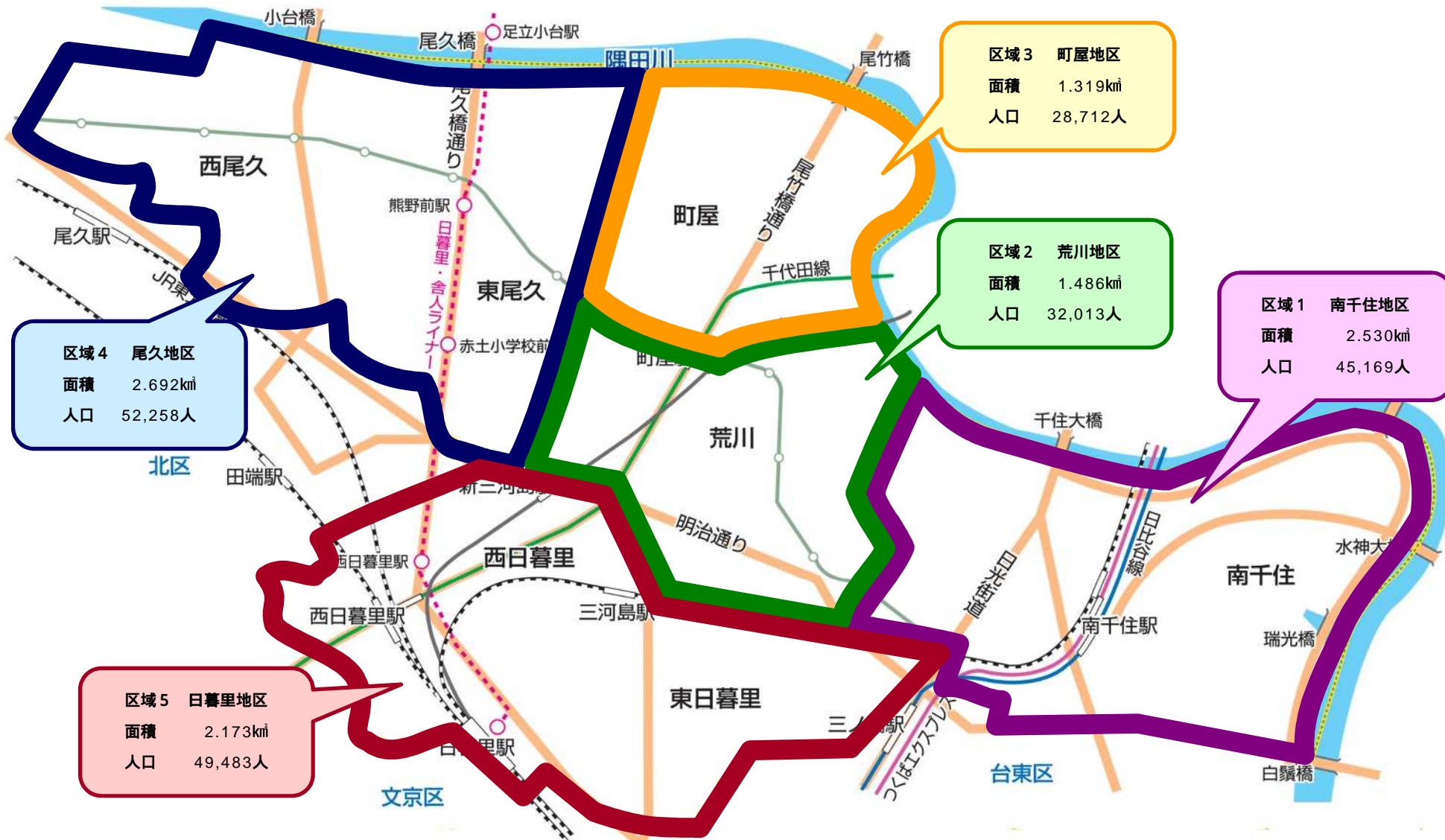
【1号認定に係る施設及び地域子ども・子育て支援事業(学童クラブ、地域子育て交流サロン事業以外)のための区域(案)】





# 荒川区の教育・保育提供区域(案) - 2

【2号・3号認定に係る施設・事業及び学童クラブ、地域子育て交流サロン事業のための区域(案)】



人口は平成26年1月1日現在

## 各区域の現状

(単位：カ所，人)

事項	H26予定		私立幼稚園等		区立幼稚園		ふれあい館・ひろば館	一時保育事業	病児保育事業	病後児保育事業	ショートステイ事業
	施設数	認可定員数	施設数	認可定員数	施設数	認可定員数	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数
区全体	5	964	9	1,281	16	23	1	2	1		

(単位：カ所，人)

事項	H26予定		認可保育所		認証保育所		家庭福祉員 (グループ型保育含む)		学童クラブ		放課後子どもプラン	地域子育て交流サロン	親子ふれあいひろば
	施設数	認可定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	施設数	施設数
区全体	35	4,145	13	366	36	134	25	1,295	14	14	14	16	
区域1(南千住地区)	11	1,375	4	130	9	34	6	360	2	6	4	4	
区域2(荒川地区)	5	627	1	19	5	14	5	215	2	3	3	3	
区域3(町屋地区)	4	607	2	88	4	13	4	220	2	0	2	2	
区域4(尾久地区)	8	782	2	41	6	21	5	280	5	3	3	3	
区域5(日暮里地区)	7	754	4	88	12	52	5	220	3	2	4	4	

(単位：人)

事項	H26.1.1人口												
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計	6歳児	7歳児	8歳児	小計	合計	
区全体	1,806	1,731	1,756	1,742	1,643	1,677	10,355	1,585	1,532	1,436	4,553	14,908	
区域1(南千住地区)	520	544	569	541	550	519	3,243	515	509	443	1,467	4,710	
区域2(荒川地区)	228	214	218	216	224	209	1,309	217	216	183	616	1,925	
区域3(町屋地区)	223	212	217	268	202	235	1,357	222	192	201	615	1,972	
区域4(尾久地区)	390	349	387	353	349	398	2,226	341	339	364	1,044	3,270	
区域5(日暮里地区)	445	412	365	364	318	316	2,220	290	276	245	811	3,031	

# 子ども・子育て支援事業計画における 「量の見込み」について

平成26年3月20日  
第2回荒川区子ども・子育て会議



# 幼児教育・保育の量の見込み(認定別)

(単位：人)

年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		
項目		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
推計人口	0歳児	1,830		1,828		1,824		1,816		1,803		
	1～2歳児	3,613		3,719		3,742		3,736		3,724		
	3～5歳児	5,224		5,296		5,387		5,458		5,564		
	計	10,667		10,843		10,953		11,010		11,091		
1号認定		2,026	38.8%	2,065	39.0%	2,103	39.0%	2,136	39.1%	2,176	39.1%	
2号認定 (3～5歳児)	幼児教育	450	8.6%	459	8.7%	468	8.7%	475	8.7%	484	8.7%	
	保育	南千住	902	51.9%	910	52.4%	901	51.6%	897	51.2%	944	53.5%
		荒川	345	51.9%	346	52.4%	335	51.6%	339	51.2%	370	53.5%
		町屋	357	51.9%	373	52.4%	362	51.6%	352	51.2%	366	53.5%
		尾久	555	51.9%	550	52.4%	558	51.6%	542	51.2%	576	53.5%
		日暮里	550	51.9%	595	52.4%	626	51.6%	663	51.2%	721	53.5%
	小計	2,709	51.9%	2,774	52.4%	2,782	51.6%	2,793	51.2%	2,977	53.5%	
計	3,159	60.5%	3,233	61.0%	3,250	60.3%	3,268	59.9%	3,461	62.2%		
3号認定 (0～2歳児)	0歳児	南千住	129	24.3%	133	25.4%	131	25.4%	129	25.3%	126	25.4%
		荒川	61	24.3%	63	25.4%	63	25.4%	63	25.3%	63	25.4%
		町屋	52	24.3%	54	25.4%	53	25.4%	51	25.3%	50	25.4%
		尾久	89	24.3%	92	25.4%	90	25.4%	88	25.3%	86	25.4%
		日暮里	113	24.3%	122	25.4%	126	25.4%	129	25.3%	133	25.4%
		小計	444	24.3%	464	25.4%	463	25.4%	460	25.3%	458	25.4%
	1・2歳児	南千住	517	46.2%	547	48.4%	576	50.6%	582	51.8%	573	51.8%
		荒川	204	46.2%	227	48.4%	248	50.6%	252	51.8%	252	51.8%
		町屋	212	46.2%	222	48.4%	227	50.6%	229	51.8%	223	51.8%
		尾久	336	46.2%	366	48.4%	368	50.6%	369	51.8%	362	51.8%
		日暮里	402	46.2%	438	48.4%	476	50.6%	504	51.8%	520	51.8%
		小計	1,671	46.2%	1,800	48.4%	1,895	50.6%	1,936	51.8%	1,930	51.8%
計	2,115	38.9%	2,264	40.8%	2,358	42.4%	2,396	43.2%	2,388	43.2%		

保育における区域別の構成比は、区全体で算出している。

# 幼児教育・保育の量の見込み(事業別)

(単位：人)

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	24年度実績	
幼児教育	1号認定	2,026	2,065	2,103	2,136	2,176	2,384	
	2号認定 (幼児教育の利用を希望)	450	459	468	475	484		
	計	2,476	2,524	2,571	2,611	2,660		
保育	2号認定 (3~5歳児)	南千住	902	910	901	897	944	4,014
		荒川	345	346	335	339	370	
		町屋	357	373	362	352	366	
		尾久	555	550	558	542	576	
		日暮里	550	595	626	663	721	
		小計	2,709	2,774	2,782	2,793	2,977	
	3号認定 (0歳児)	南千住	129	133	131	129	126	
		荒川	61	63	63	63	63	
		町屋	52	54	53	51	50	
		尾久	89	92	90	88	86	
		日暮里	113	122	126	129	133	
		小計	444	464	463	460	458	
	3号認定 (1・2歳児)	南千住	517	547	576	582	573	
		荒川	204	227	248	252	252	
		町屋	212	222	227	229	223	
尾久		336	366	368	369	362		
日暮里		402	438	476	504	520		
小計		1,671	1,800	1,895	1,936	1,930		
計	4,824	5,038	5,140	5,189	5,365			

24年度実績は、24年5月1日現在の各施設・事業の利用児数

## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み- 1

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	24年度実績
地域子育て 交流サロン事業	南千住	18,197人	18,263人	18,230人	17,966人	17,679人	18,021人
	荒川	5,097人	5,404人	5,689人	5,709人	5,746人	10,031人
	町屋	4,964人	5,050人	5,056人	4,993人	4,912人	
	尾久	10,869人	11,077人	10,720人	10,522人	10,294人	7,538人
	日暮里	7,424人	7,714人	8,009人	8,265人	8,510人	3,353人
	計	46,551人	47,508人	47,705人	47,454人	47,141人	37,664人
妊婦健康診査	受診者数	2,043人	2,039人	2,030人	2,015人	2,001人	1,937人
	健診回数	21,469回	21,422回	21,328回	21,175回	21,022回	20,353回
乳児家庭全戸訪問事業		1,712人	1,710人	1,706人	1,699人	1,687人	1,624人
養育支援訪問事業		1,047回	1,046回	1,043回	1,039回	1,031回	993回
ショートステイ事業		184日	188日	191日	195日	197日	175日
ファミリー・サポ ート・センター事業 (就学児のみ)	低学年	2,173回	2,214回	2,252回	2,295回	2,325回	2,678回
	高学年	641回	653回	664回	677回	686回	
	計	2,814回	2,867回	2,917回	2,972回	3,011回	
一時預かり事業	一時保育(保育所)	5,589人	5,681人	5,739人	5,769人	5,811人	5,110人
	ファミリー・サポート・センター	7,672回	7,816回	7,953回	8,102回	8,211回	9,310回
	子育て交流サロン 一時預かり	1,024人	1,043人	1,047人	1,044人	1,039人	462人
	計	14,285	14,540	14,738	14,915	15,061	14,882

24年度実績は、年間延件数

## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み- 2

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	24年度実績	
延長保育事業 (18時以降)	預かり保育(幼稚園)	264人	267人	272人	276人	281人	83人	
	延長保育(保育所)	495人	493人	493人	493人	493人	441人	
	認証保育所	108人	108人	108人	108人	108人	91人	
	家庭福祉員	6人	6人	9人	9人	12人	1人	
	計	871人	872人	880人	884人	892人	631人	
病児・病後児保育事業		879人	884人	884人	884人	884人	622人	
放課後(学童クラブ) 健全育成事業	低学年	南千住	423人	424人	432人	436人	425人	1,227人
		荒川	172人	163人	159人	156人	151人	
		町屋	174人	161人	163人	158人	161人	
		尾久	285人	269人	259人	254人	244人	
		日暮里	233人	229人	236人	243人	257人	
		小計	1,287人	1,246人	1,249人	1,247人	1,238人	
	高学年	南千住	149人	160人	171人	181人	194人	2人
		荒川	65人	64人	66人	69人	68人	
		町屋	63人	64人	66人	72人	69人	
		尾久	116人	113人	114人	115人	114人	
		日暮里	90人	92人	95人	99人	103人	
		小計	483人	493人	512人	536人	548人	
	計		1,770人	1,739人	1,761人	1,783人	1,786人	1,229人

24年度実績は、学童クラブは24年4月1日現在の登録児童数、それ以外は年間延件数

学童クラブの高学年の見込数は、放課後子どもプラン高学年の利用状況を基に算定。

区は、高学年の需要は、学童クラブではなく、放課後子どもプランなどの児童事業で対応していく予定。